

男鹿市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

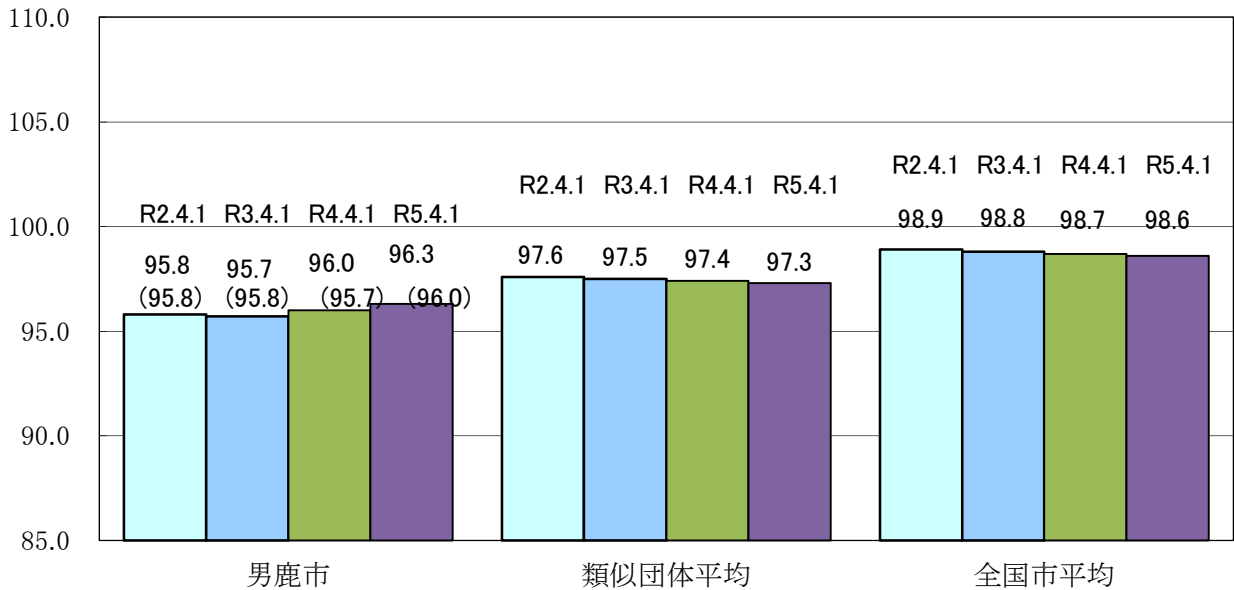
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	24,784	17,631,335	454,311	2,279,152	12.9	13.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	242	931,400	179,170	348,634	1,459,204	6,030	5,801

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)
(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 平成28年度に一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均0.85%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 市内の支給対象地域なし。市外の支給対象地域(東京都特別区)は国基準20%に対し、男鹿市においても20%を支給。

(実施時期)

(参考)

	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		4月1日 時点	遡及 改定後								
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
男鹿市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、秋田県と同様に見直し及び整備を実施(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	41.5 歳	303,826 円	352,981 円	329,400 円
秋田県	43.0 歳	322,600 円	387,196 円	352,396 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	42.5 歳	315,462 円	375,268 円	341,024 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
男鹿市	57.0 歳	9 人	326,522円	340,377円	338,743円	-	-	-	-
うち 校務員	53.2 歳	3 人	323,300円	346,800円	348,622円	他に分類されない運転・清掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700円	1.43
うち 調理士(員)	58.8 歳	3 人	327,767円	324,867円	332,434円	飲食物調理従事者	47.5 歳	200,400円	1.62
うち 自動車運転手	59.3 歳	1 人	-	-	-	乗用自動車運転者	54.0 歳	247,400円	-
うち 作業手等	59.1 歳	2 人	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	54.3 歳	220 人	315,500円	356,092円	324,617円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942円	-	329,178円	-	-	-	-
類似団体	52.2 歳	11 人	308,041円	334,099円	319,891円	-	-	-	-

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区 分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
男鹿市	-	-	-
うち 校務員	5,681,300円	3,253,900円	1.75
うち 調理士(員)	5,498,564円	2,612,900円	2.10
うち 自動車運転手	-	3,573,200円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31～令和3年の3年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		男 鹿 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	183,548 円	190,096 円	185,200 円
	高 校 卒	151,714 円	156,046 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	148,994 円	153,829 円	-
	中 学 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

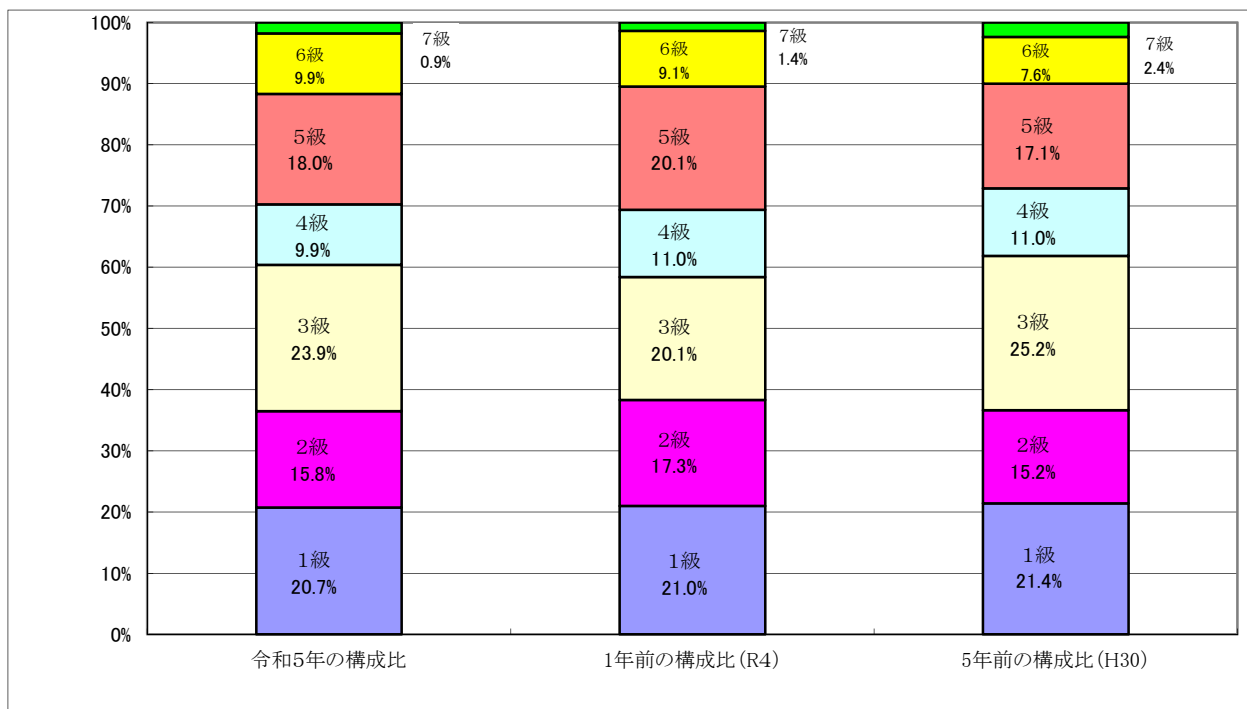
区 分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	252,948 円	305,752 円	351,092 円
	高 校 卒	229,312 円	271,242 円	294,095 円
技能労務職	高 校 卒	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

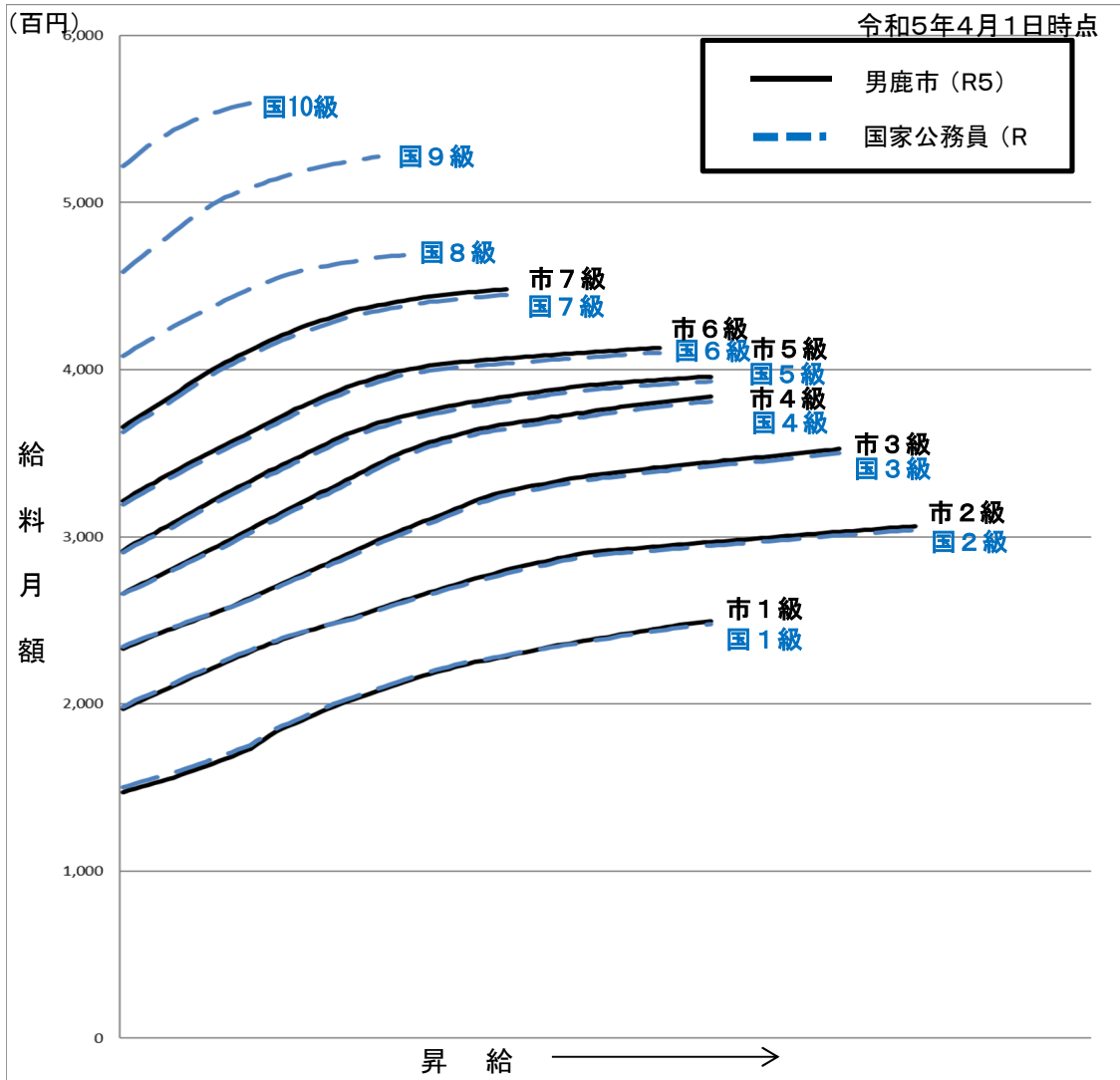
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	4人	1.8%	365,585円	448,192円
6 級	課長	22人	9.9%	321,562円	413,235円
5 級	主幹	40人	18.0%	291,843円	395,908円
4 級	副主幹	22人	9.9%	266,155円	383,819円
3 級	主席主査・主査	53人	23.9%	233,213円	352,590円
2 級	主任	35人	15.8%	196,446円	306,451円
1 級	主事	46人	20.7%	147,181円	249,432円

- (注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(男鹿市)

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,291 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,634 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.30)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.30)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (男鹿市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

男 鹿 市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%加算)			
1人当たり平均支給額 16,781 千円							

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		1,149 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		574,155 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	2 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				139 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				11,583 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)				4.5 %
手当の種類(手当数)				6
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	市税徴収業務	1日200円	
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	健康推進課職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上) ※新型コロナウイルス感染症に係る場合は、1日3,000円(長時間の場合は、1日4,000円)	
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円	
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円	
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円	
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	財政課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)	

(5) 時間外勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	85,565 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	460 千円
支給実績(令和3年度決算)	90,576 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	433 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの加算 5,000円	同	-	22,324 千円	202,950 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	異	支給額等	9,399 千円	241,000 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円 交通用具使用者 限度額31,600円	同	-	17,736 千円	78,479 円
単身赴任手当	被扶養者を有する単身赴任者 30,000円+距離による加算	同	-	- 千円	- 円
管理職手当	部長級 51,700円 課長級 36,600円 主幹級(班長兼務) 27,400円 主幹級 23,400円			27,069 千円	381,249 円
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,400円以内	同	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき2,000円~8,000円	同	-	1,328 千円	27,667 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	- 千円	- 円
休日勤務手当	時間給の100分の135	同	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	異	支給対象地域	14,474 千円	60,309 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	831,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000 円/ 391,500 円	
	副 市 長	642,000 円 ()	790,000 円/ 420,000 円	
	教 育 長	400,000 円 ()		
報 酬	議 長	402,000 円 ()	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	360,000 円 ()	475,000 円/ 200,000 円	
	議 員	344,000 円 ()	442,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和4年度支給割合) 3.05 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.05 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	831,000円×勤続月数×47/100	18,747,360円	任期毎
	教 育 長	642,000円×勤続月数×28/100	8,628,480円	任期毎
	備 考	400,000円×勤続月数×21/100	4,032,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

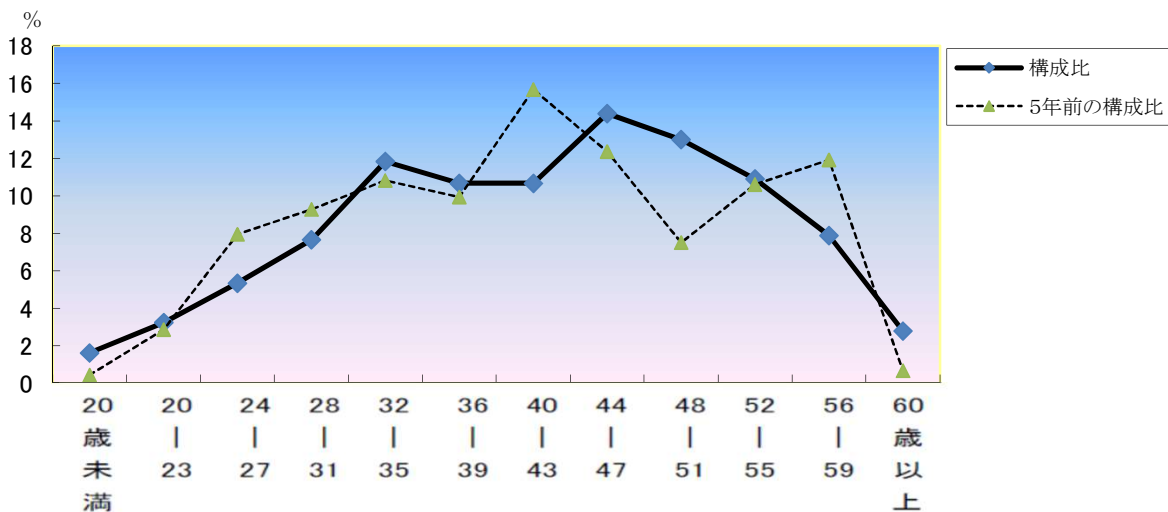
(各年5月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	
	総務	68	71	3	防災部門、デジタル化関連部門の職員の増、育児休業取得職員の増により3
	税務	9	9	0	
	民生	52	54	2	子育て支援部門職員の増、社会福祉法人へ職員派遣により2
	衛生	18	16	△2	職員配置の見直しにより△2
	労働	1	0	△1	県人事交流派遣職員の配置により△1
	農林水産	23	25	2	農業委員会事務局職員の増、建設技官の新設、職員配置の見直しにより2
	商工	18	19	1	観光関連部門の職員の増により1
	土木	14	15	1	土木技術職員の欠員補充により1
	計	207	213	6	<参考> 人口1万当たり職員数 85.94 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 83.26 人)
	消防部門	1	1	0	
	教育部門	36	35	△1	短時間再任用職員配置により△4
	小 計	244	249	5	人口1万当たり職員数 100.47 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 106.85 人)
公 営 会 計 部 門 等	病院	133	128	△5	医療職の欠員補充により3
	水道	22	22	0	職員配置の見直しにより△1
	下水道	6	6	0	
	その他	29	28	△1	
	小 計	190	184	△6	
合 計		434	433	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 174.71 人
		[570]	[570]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳)	23歳)	24歳)	27歳)	28歳)	31歳)	32歳)	35歳)	36歳)	39歳)	40歳)	43歳)	44歳)	47歳)	48歳)	51歳)	52歳)	55歳)	56歳)	59歳)	60歳以上	計
職員数	7人	14人	23人	33人	51人	46人	46人	62人	56人	47人	34人	12人	431人										

(3)職員数の推移

(各年5月1日現在)

年 度 部 門 別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間 の増減数(率)	
一般行政	206	203	202	206	207	213	7	3.4
教 育	52	49	47	40	36	33	△ 19	△ 36.5
消 防		1	1	1	1	1	1	皆増
普通会計計	258	253	250	247	244	247	△ 11	△ 4.3
公営企業会計計	195	194	189	188	190	184	△ 11	△ 5.6
総合計	453	447	439	435	434	431	△ 22	△ 4.9

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 596,852	千円 △ 29,277	千円 67,131	% 11.2	% 11.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 12	千円 42,915	千円 7,366	千円 16,636	千円 66,917	千円 5,576

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	39.7 歳	309,104 円	464,701 円
全国市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,386 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,291 千円	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30)月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95)月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30)月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 16,781 千円		

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		306 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		43,714 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		58.3 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
特殊作業手当	水道の現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	2,169 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	241 千円
支給実績(令和3年度決算)	2,279 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	228 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,596 千円	266,000 円
住居手当		同	-	540 千円	270,000 円
通勤手当		同	-	700 千円	58,333 円
管理職手当		同	-	1,243 千円	414,333 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 614,021	千円 4,363	千円 58,829	% 9.6	% 12.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 11	千円 39,259	千円 8,383	千円 13,692	千円 61,334	千円 5,576

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,261

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	45.6 歳	304,212 円	464,652 円
全国市町村平均	48.3 歳	350,571 円	520,596 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,245 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,291 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職特例措置(2%~45%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	16,781 千円	

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和4年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	-			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		3,373 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		240,929 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度決算)		82.4 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
特殊作業手当	ガスの現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び年未年始待機業務	昼間・夜間 1回6,100円
ガス主任技術者選任手当	ガス主任技術者免状甲種及び乙種を有し、ガス主任技術者に選任されている職員		月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,471 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	184 千円
支給実績(令和3年度決算)	1,428 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	159 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	897 千円	179,400 円
住居手当		同	-	0 千円	0 円
通勤手当		同	-	875 千円	79,527 円
管理職手当		同	-	1,124 千円	374,660 円

(3)-1 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 734,542	千円 150,984	千円 28,755	% 3.9	% 3.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 4	千円 15,458	千円 2,190	千円 6,015	千円 23,663	千円 5,916

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	45.5 歳	328,333 円	492,979 円
全国市町村平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,504 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,291 千円	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30)月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 (1.30)月分	
勤勉手当 1.95 月分 (0.95)月分		勤勉手当 1.95 月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 16,781 千円		

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和4年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		25 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		8,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		100 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
特殊作業手当	下水道の現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	225 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	75 千円
支給実績(令和3年度決算)	174 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	58 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	302 千円	100,667 円
住居手当		同	-	640 千円	320,000 円
通勤手当		同	-	271 千円	67,750 円
管理職手当		同	-	439 千円	439,000 円

(3)-2 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 76,502	千円 25,984	千円	%	%

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	歳	円	円
全国市町村平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)	
千円		1,291 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.35 月分	1.95 月分	2.35 月分	1.95 月分
(1.30)月分	(0.95)月分	(1.30)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 16,781 千円		

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		%	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
特殊作業手当	下水道の現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	千円
支給実績(令和3年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	千円	円
住居手当		同	-	千円	円
通勤手当		同	-	千円	円
管理職手当		同	-	千円	円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

(3)ー3 漁業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 83,184	千円 7,529	千円	%	%

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	歳	円	円
全国市町村平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)	
千円		1,291 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.35 月分	1.95 月分	2.35 月分	1.95 月分
(1.30)月分	(0.95)月分	(1.30)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 16,781 千円		

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和4年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		%	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
特殊作業手当	下水道の現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	千円
支給実績(令和3年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	千円	円
住居手当		同	-	千円	円
通勤手当		同	-	千円	円
管理職手当		同	-	千円	円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 2,503,347	千円 134,219	千円 1,428,539	% 57.0	% 57.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 132	千円 484,700	千円 289,170	千円 180,938	千円 954,808	千円 7,233

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,159

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	医師	49.5 歳 480,741 円	1,490,878 円
	診療技術員	42.4 歳 296,633 円	479,167 円
	看護師	44.5 歳 295,372 円	498,089 円
	事務職員	40.3 歳 296,690 円	438,167 円
全国市町村平均	医師	43.3 歳 562,455 円	1,399,976 円
	診療技術員	- 歳 - 円	- 円
	看護師	41.3 歳 298,127 円	489,372 円
	事務職員	46.3 歳 322,023 円	503,394 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,248 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.30) 月分 (0.95) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.30) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

男鹿市	一般行政職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)
1人当たり平均支給額 1,296 千円 18,324 千円	1人当たり平均支給額 16,781 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
-	- %	- 人	-		

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				174,840	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				1,481,694	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)				89.3	%
手当の種類(手当数)				5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内		
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8		
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔	手術料・麻酔料の100分の8		
		手術助手	手術料の100分の4		
危険手当	診療技術員	放射線業務	給料月額12%		
		検査業務	給料月額8%		
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき2,900円から3,300円		

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	39,956	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	351	千円
支給実績(令和3年度決算)	42,658	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	388	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 16歳から22歳までの加算 5,000 円	同	-	13,640 千円	223,605 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	5,541 千円	251,843 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000 円 交通用具使用者 限度額 45,000 円	同	-	12,973 千円	100,563 円
管理職手当	院長 110,100 円 副院長 102,800 円 診療部長 89,900 円 部長 77,000 円 科長 71,600 円 医長 59,700 円 看護部長 51,700 円 薬局長、事務局長 36,600 円 技師長、副看護部長 27,400 円	同	-	13,498 千円	749,882 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円 その他の職員 7,360 円	同	-	7,627 千円	62,006 円
宿日直手当	医師日直、宿直1回につき 21,000 円 医師半日直1回につき 10,500 円 看護師等日直、宿直1回につき 6,100 円	同	-	12,894 千円	330,615 円
夜間勤務手当	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25	同	-	8,212 千円	161,010 円